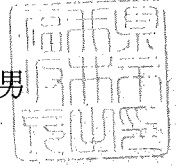


農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づき農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年 3月22日

坂井市長 坂本 憲 男



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

- 【三国町】 (2地区)  
池上(見直)、坂井北部丘陵地(見直)
- 【丸岡町】 (7地区)  
鳴鹿(見直)、磯部(見直)、末政(見直)、舟寄1～4区(見直)、八ヶ郷(見直)、舂田(見直)、小黒(見直)
- 【春江町】 (3地区)  
藤鷲塚(見直)、下小森(見直)、上小森(見直)
- 【坂井町】 (1地区)  
下兵庫(見直)

\*見直13地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月22日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計	地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計
池上	3	4	0	7	舂田	2	0	0	2
坂井北部丘陵地	13	24	0	37	小黒	1	9	0	10
鳴鹿	1	9	1	11	藤鷲塚	1	2	0	3
磯部	4	8	2	14	下小森	0	3	1	4
末政	0	4	0	4	上小森	0	2	1	3
舟寄1～4区	3	7	0	10	下兵庫	1	3	1	5
八ヶ郷	0	4	1	5					

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている 下兵庫

担い手はいるが十分でない 池上、坂井北部丘陵地、鳴鹿、磯部、末政、舟寄1～4区、八ヶ郷、舂田、小黒、藤鷲塚、下小森、上小森

担い手がいない

—

## 5. 農地中間管理機構の活用方針

○地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※小黒、藤鷲塚以外該当

○担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※鳴鹿、舛田、小黒、藤鷲塚、下小森、上小森以外該当

## 6. 地域農業の将来の在り方

### 【池上】

当面は現在の取り組みを維持し、地域の農地を有効に活用していく。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

### 【坂井北部丘陵地】

収益の安定化に向けて複合的経営と企業的な組織経営体を育成支援する。加工・業務用実需者等と連携し、“地域一体での6次産業化”に取組み「加工・業務用野菜」で産地化を図る。インターンシップ制度や青年給付金制度等を活用した新規就農者の掘り起しや『ねこの手クラブ』を活用した期間労働力の確保を図る。農地の利用集積と耕作放棄地の解消に向けた取組みと畑作調査を実施する。既存農家や農企業、新規就農者等の意欲ある農業者に対し、遊休農地を斡旋し、農業生産額の増大を図る。

### 【鳴鹿】

今後も現在の取り組みを維持することで、農地の維持管理を行っていく。また中心となる経営体以外の農業者は、現在のところは自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

### 【磯部】

当面は現状の取り組みを継続していく。農業の継続が困難となった農家は、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

### 【未政】

現状の取り組みを継続していくことでこれからも、地域の農地を守っていく。また、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

### 【舟寄1～4区】

中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用し地域の担い手と一体となって地域の農地を維持していく。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

### 【八ヶ郷】

当面は現在の取り組みを継続していくことで地域の農地を維持していく。  
中心経営体以外の農業者が、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

### 【舛田】

今後も個々の農業者が自身の耕作する水田を有効に活用し、地域の農地を維持していくこととするが、今後は高嶋則雄に代わり浅見正人を中心経営体として位置づける。農業を継続していくことが困難になった場合には速やかに、農地の貸付先の検討を行うこととする。

### 【小黒】

これからも中心経営体とそれ以外の農業者が協力しながら地域の農地を維持していく。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

**【藤鷲塚】**

今後も現在の取り組みを維持することを基本とするが、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し最適な経営体に農地の集積を行っていく。

**【下小森】**

これまでの地域での取り組みをこれからも続けていくことを基本とする。なお、アグリビレッジ大石の経営する農地については、新たに中嶋吉英が引き受けるため、今後の地域の中心経営体として位置づけていく。

**【上小森】**

土地利用型の作物の栽培にあたってはこれまでの取り組みを継続して続けていく。また、地域の農業者は所有する農地で、花、野菜、果樹を栽培し、いつまでも心豊かで健康で生きがいを持って農産物を作り、直売所を利用するなど消費者と直接つながる農業、高齢者が元気に働ける地域づくりを行う。このようにこれからも農地は地域の農業者が共同で維持管理していく。

**【下兵庫】**

今後も地域の水田はこの5つの経営体で維持していく。水稻以外の土地利用型作物については作業の効率化、農産物の高品質化を図るために、協議してブロックローテーションで取組んできており、この取り組みについても継続して取り組んでいく。